

平成 2 4 年 度 事 業 報 告 書

(平成 2 4 年 4 月 1 日 から平成 2 5 年 3 月 3 1 日 まで)

I 事業の概要

1 水源林地域対策事業

(1) 水源林対策事業

業務方法書第 5 条第 1 項の規定に基づき、水源林地域地方公共団体が講じた水源林対策事業に要した経費に対し、次のとおり助成を行った。

① 県内助成事業

事業名		事業量	事業費	助成額	備考		
森 林 整 備	単 層	人工造林	ha (4.65) 3.87	円 (4,546,000) 2,886,530	円 (907,000) 574,660	本 6,025	
		層	獣害対策	(1.36) 1.26	(153,000) 103,080	(121,000) 81,464	
	林		下刈り	(19.56) 22.47	(2,973,000) 3,414,640	(1,486,000) 1,704,876	
		整	枝払い	(9.10) 8.55	(2,866,000) 2,693,000	(573,000) 538,000	
	備		除伐	(3.80) 4.71	(645,000) 828,360	(386,000) 495,000	
			間伐	(419.30) 399.56	(77,651,000) 78,263,050	(37,899,000) 37,978,000	
	整 備	複 層	受光伐 抜き伐り	-	-	-	
			枝払い	-	-	-	
		林	樹下植栽	-	-	-	
			整 備	保 下刈り	-	-	-
		育		除伐	-	-	-
			天 然 林 育 成	改 良	-	-	-
保 育	下刈り	-		-	-		
	除伐	-		-	-		
小計			(88,834,000) 88,188,660	(41,372,000) 41,372,000			
作 業 路 線 整 備	新 設		m (1,811.2) 1,828.9	(11,700,000) 11,700,000	(7,020,000) 7,020,000	(4) 4 路線	
		改 良	(8) 8	(2,680,000) 2,680,000	(1,608,000) 1,608,000	(1) 1 路線	
	小計			(14,380,000) 14,380,000	(8,628,000) 8,628,000		
合計			(103,214,000) 102,568,660	(50,000,000) 50,000,000			

注：() は、実施計画

② 県外助成事業

事業名		事業量	事業費	助成額	備考	
森 林 整 備	単層	ha	円	円	本	
	人工造林	-	-	-	-	
	下刈り	-	-	-		
	枝払い	-	-	-		
	除伐	-	-	-		
	間伐	(22.35) 24.71	(6,932,000) 6,906,058	(3,953,000) 3,953,000		
	複層	受光				
		伐				
		抜き伐り	-	-	-	
	整林	樹下植栽	-	-	-	
整備		保				
	育	下刈り	-	-	-	
備	天然林育成	除伐	-	-	-	
		改良	-	-	-	
	保	下刈り	(0.73) 0.73	(95,000) 94,903	(47,000) 47,000	
育	除伐	-	-	-		
合計			(7,027,000) 7,000,961	(4,000,000) 4,000,000		

注：（ ）は、実施計画

2 水源林保全流域協働事業

(1) 人材育成事業（業務方法書第4条第1項第1号）

水源林の保全を担う林業後継者の人材育成（12人）を図るため、豊川上流都市町村が取り組む人材育成事業に要した経費に対し、助成を行った。

(2) 間伐推進事業（業務方法書第4条第1項第2号）

① 間伐材搬出事業

間伐材の利用促進を図るため、豊川上流域の市町村が取り組む間伐材搬出に係る運賃に要した経費に対し、助成を行った。

② 特別強化間伐事業・高齢級間伐事業

水源涵養林の間伐促進を図るため、従来の水源林対策事業の間伐（4～7齢級）を更に推進し、また、高齢級間伐（8～12齢級）を対象に、豊川上流域の市町村が取り組む間伐事業に要した経費に対し、助成を行った。

(3) 水源林整備協定事業（業務方法書第4条第1項第3号）

水源林管理事業の一環として、水源林地域の放置林等を針広混交林化し、水源林の涵養機能などを高めるため、森林所有者と豊川上流域の市町村が協定し取り組む水源林整備協定事業に要する経費に対し、助成を行った。

(4) 森林づくり事業（業務方法書第4条第2項）

豊川水源基金が認定した法人等（認定法人等）が取り組む水源林整備や上下流交流等を実施する事業の活動支援に要する経費に対し、助成を行った。

(5) 水源林管理事業

水源林整備協定事業財源不足分3,516,022円を水源林管理事業費積立資産より取り崩しを行った。

3 水源地域対策事業

(1) 設楽ダムに係る水源地域対策事業

ア 設楽ダム水源地域振興事業（業務方法書第5条第1項第6号事業）

設楽ダムに係る水源地域の振興を図るため、水源地域振興事業に要する経費に対し、次のとおり助成を行った。

事業名	事業費	基金助成対象事業費 (設楽町負担額) (A)	基金助成額 (A) × $\frac{800}{1,000}$
	円	円	円
農地環境整備事業	(428,635,000)	(209,308,000)	(167,446,000)
名倉東地区始め8事業	415,347,799	205,407,890	164,326,000

注：（ ）は、平成25年2月14日 第2回理事会議決

イ 設楽ダム建設により移転を余儀なくされる者の生活再建を図るため、設楽町が講ずる生活再建対策事業に要する経費に対し、次のとおり助成を行った。

事業名	事業費	基金助成対象事業費 (設楽町負担額) (A)	基金助成額 (A) × $\frac{1,000}{1,000}$
	円	円	円
固定資産税一部相当額支給事業 (業務方法書第5条第1項第9号)	(350,000) 350,000	(350,000) 350,000	(350,000) 350,000
生活再建資金支給事業 (業務方法書第5条第1項第10号)	(153,000,000) 155,000,000	(153,000,000) 155,000,000	(153,000,000) 155,000,000

注：（ ）は、平成25年2月14日 第2回理事会議決

ウ 設楽ダム建設により移転を余儀なくされる者の生活再建を図るため、愛知県住宅供給公社が講じた集団移転地整備事業に要する経費と譲渡収入との差額に対し、新城杉山地区12世帯に係る差額55,480,000円の助成を行った。

エ 愛知県及び設楽ダム受益市の協力を得て、平成24年度に、設楽ダム水源地域対策事業費積立資産へ404,438,334円の積み立てを行った。

(2) 新城市（鳳来地域）水源地域対策基金事業

業務方法書第4条第1項第1号の規定に基づき、新城市（鳳来地域）水源地域対策基金事業に要した経費に対し、次のとおり助成を行った。

事業名	事業費	助成額
	円	円
市道玖老勢海老線	(19,127,000)	(19,127,000)
道路修繕工事始め11事業	19,710,314	19,127,000

注：（ ）は、平成24年5月28日 第1回理事会議決

II 一般的事項

- 1 平成24年5月28日 第1回理事会を開催し、平成23年度事業報告外4件の議案の審議を行い承認した。
- 2 平成24年6月22日 第1回評議員会を開催し、評議員長の選任及び平成23年度決算報告外2件の議案の審議を行い承認した。
- 3 平成25年2月14日 第2回理事会を開催し、平成25年度事業計画、外6件の議案の審議を行い承認した。